

第43回JSSCR 災害対策委員会企画
2026年2月6日（金）

行政による災害時ストーマ装具支援の実状

～地域でどのように災害時のストーマ装具供給を整備していくか～

帝京大学医学部附属病院
藤丸麻依子

JSSCR災害対策委員会の取り組み

共助

災害支援

- 日本創傷・オストミー・失禁管理学会 (JWOCM) 日本オストミー協会 (JOA) ストーマ用品セーフティネットワーク連絡会 (OAS) → **日本ストーマ連絡協議会**
- OASと連携しストーマ装具無料提供
- 地域メディアへ情報発信依頼

災害対策

- 災害対策の啓発活動
- 災害対策連絡網による情報収集と支援体制の整備
- 行政への働きかけ

ストーマ保有者の災害支援

日本ストーマ連絡協議会

日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会(JSSCR)

日本オストミー協会(JOA)

ストーマ用品セーフティーネット連絡会(OAS)

日本創傷・オストミー・失禁管理学会(JWOCCM)



被災地の情報共有や支援方法を協議

災害発生

被災地の情報収集

- 災害救助法適用地域の状況
- 販売店や病院施設の状況

販売店からストーマ保有者へ
個別対応は可能か？

販売店で対応困難な場合

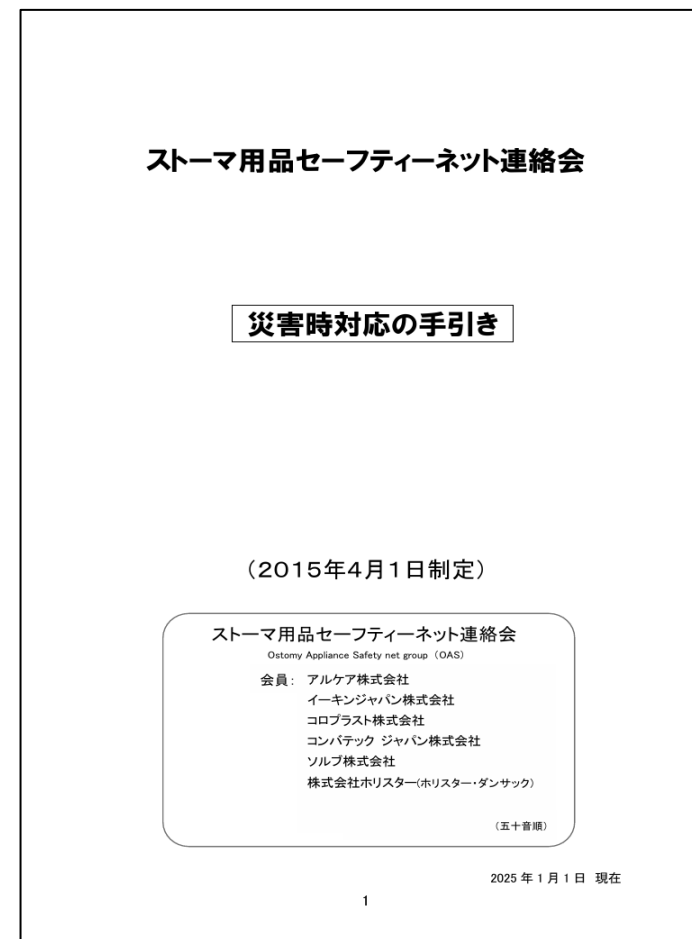
- JSSCRとOASが連携し被災地へ
支援物資の搬送を検討

ストーマ用品セーフティーネット連絡会 (OAS)

**災害発生時等の緊急時に、
困っているストーマ保有者のために、
ストーマ用品の確保、無料提供を行っている**

アルケア株式会社
イーキンジャパン株式会社
コロプラスト株式会社
コンバテック ジャパン株式会社
ソルブ株式会社
株式会社ホリスター(ホリスター・ダンサック)

2025年1月1日現在



※日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会HPから
ダウンロード可能です

現在のストーマ装具支援～個別対応が可能な災害～

災害発生から約1カ月間のストーマ用品無料提供

- 対象者は災害救助法適用の市町村内被災ストーマ保有者
 - ➡家屋の倒壊等でストーマ用品の持出しや入手が困難
 - ➡入手が困難な避難所や病院等の施設等
- 受け取り方法は原則被災地内のストーマ用品取扱店から
- 費用はストーマ用品セーフティーネット連絡会（OAS）が負担
 - ➡能登半島地震では300万円以上を支援

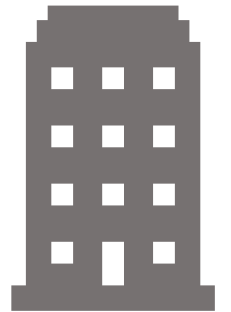
現在のストーマ装具支援の問題点

- OASの無償提供支援に頼っていいのか
 - ➔ OASだけでなく行政からの金銭的な支援が必要ではないか
- 販売店が個別対応できない大災害で緊急支援物資の汎用装具が必要になったとき、被災地への配送、被災されたストーマ保有者への供給体制の整備がされていない
 - ➔ 行政によるストーマ装具の準備、配送等の支援が必要ではないか

自治体によるストーマ装具の備蓄

公助

- **ストーマ装具の購入備蓄**
「自治体が準備した汎用装具を役所施設や避難所などに備蓄」
- **個人使用装具の個別保管のための公共施設の提供**
「個人のストーマ装具を預かり保管」
- **ストーマ装具等の調達体制の構築**
「自治体が販売店と協定を結びストーマ装具を供給」



ストーマ装具の購入備蓄 ～千葉県船橋市の例～

船橋市 FUNABASHI CITY

音声読み上げ 文字サイズ 拡大 標準 配色 白黒

Language キーワードを入力して

暮らし・手続き 子ども・教育 健康・福祉・衛生 生涯学習・文化・スポーツ まちづくり・環境保全

現在の場所: [トップ](#) > [健康・福祉・衛生](#) > [障害者支援](#) > [心のバリアフリー情報](#) > ストーマ装具を備蓄しています

ストーマ装具を備蓄しています

✕ [ポスト](#) [シェアする](#) 0 更新日: 令和2(2020)年5月21日 (木曜日) ページID: P076766 [印刷する](#)

ストーマ装具を備蓄しています

市では、緊急時にストーマ装具を持ち出せないオストメイトの方のために、汎用性の高いストーマ装具等を各市立中学校に消化器系・尿路系各1セットずつ備蓄をしています。

備蓄品詳細

消化器系セット 尿路系セット

参考資料

市立中学校一覧
ストーマ装具備蓄先の市立中学校を確認できます。

オストメイト対応トイレ設置施設一覧
市内のオストメイト対応トイレの設置場所が確認できます。

市立小・中学校一覧

✕ [ポスト](#) [シェアする](#) 0 更新日: 令和5(2023)年4月10日 (月曜日) ページID: P042441 [印刷する](#)

[小学校](#) | [中学校](#) | [特別支援学校](#)

小学校

市立小学校一覧

No.	学校名	所在地	電話
1	船橋小学校	本町4-17-20	047-422-8118
2	湊町小学校	湊町1-16-5	047-431-4781
3	南本町小学校	栄町1-7-1	047-433-1864
4	宮本小学校	宮本7-10-1	047-422-6187

個人装具の預かり保管 ～福島県福島市の例～



福島市

- 防災・安全
- くらし
- 健康・福祉
- 子育て・教育
- 観光・文化・スポーツ

ホーム > 組織から探す > 健康福祉部 > 障がい福祉課 > 障がい庶務係

災害時ストーマ用装具保管事業

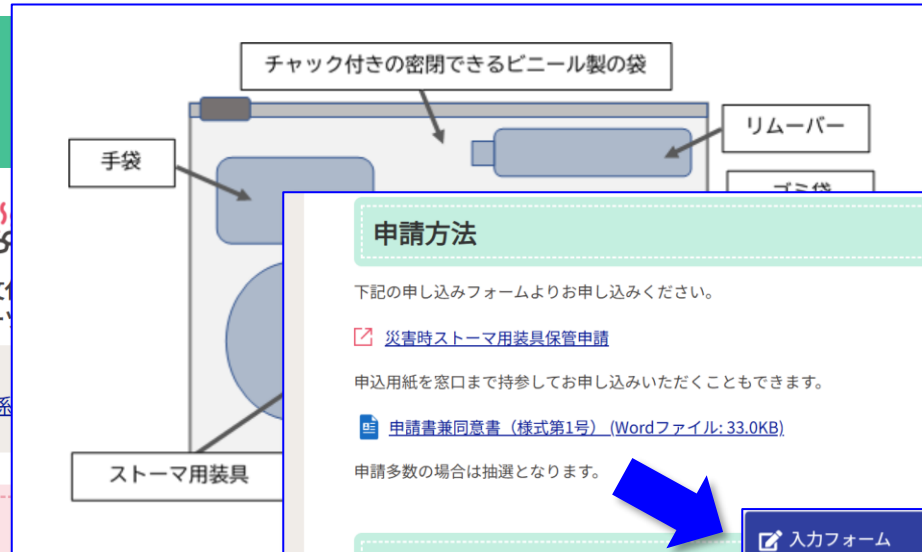
事業の概要

人工肛門、人工膀胱を造設されている方（オストメイト）が、地震などの災害時に自宅等が被災し、ストーマ用装具を持ち出せなくなった場合に備え、ストーマ用装具を福島市保健福祉センターへ設置したロッカーへ保管する事業です。

更新日：2025年

障がい

- > 手帳
- > 障がいのある人への配慮
- > 要支援者の防災



申請方法

下記の申し込みフォームよりお申し込みください。

[災害時ストーマ用装具保管申請](#)

申込用紙を窓口まで持参してお申し込みいただくこともできます。

 [申請書兼同意書（様式第1号）](#) (Wordファイル: 33.0KB)

申請多数の場合は抽選となります。

保管場所

福島市保健福祉センター（福島市森合町10-1）

保管可能数量

- 尿路系ストーマ用装具用ロッカー20カ所
- 消化器系ストーマ用装具用ロッカー30カ所

入力フォーム

1 入力 2 確認

ストーマ用装具の保管を希望される方は申請フォームにご入力ください。
人工肛門、人工膀胱を造設されている方（オストメイト）が、地震などの災害時に自宅等が被災し、ストーマ用装具を持ち出せなくなった場合に備え、ストーマ用装具を福島市保健福祉センターへ設置したロッカーへ保管する事業です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

Q1. 申請者情報を入力してください

氏名

氏 必須 名 必須

0 / 64

氏フリガナ 名フリガナ

0 / 64

ストーマ装具等の調達体制の構築 ～滋賀県草津市の例～



現在のページ [トップページ](#) > [健康・福祉](#) > [障害福祉](#) > [お知らせ](#) > 災害時におけるストーマ装具

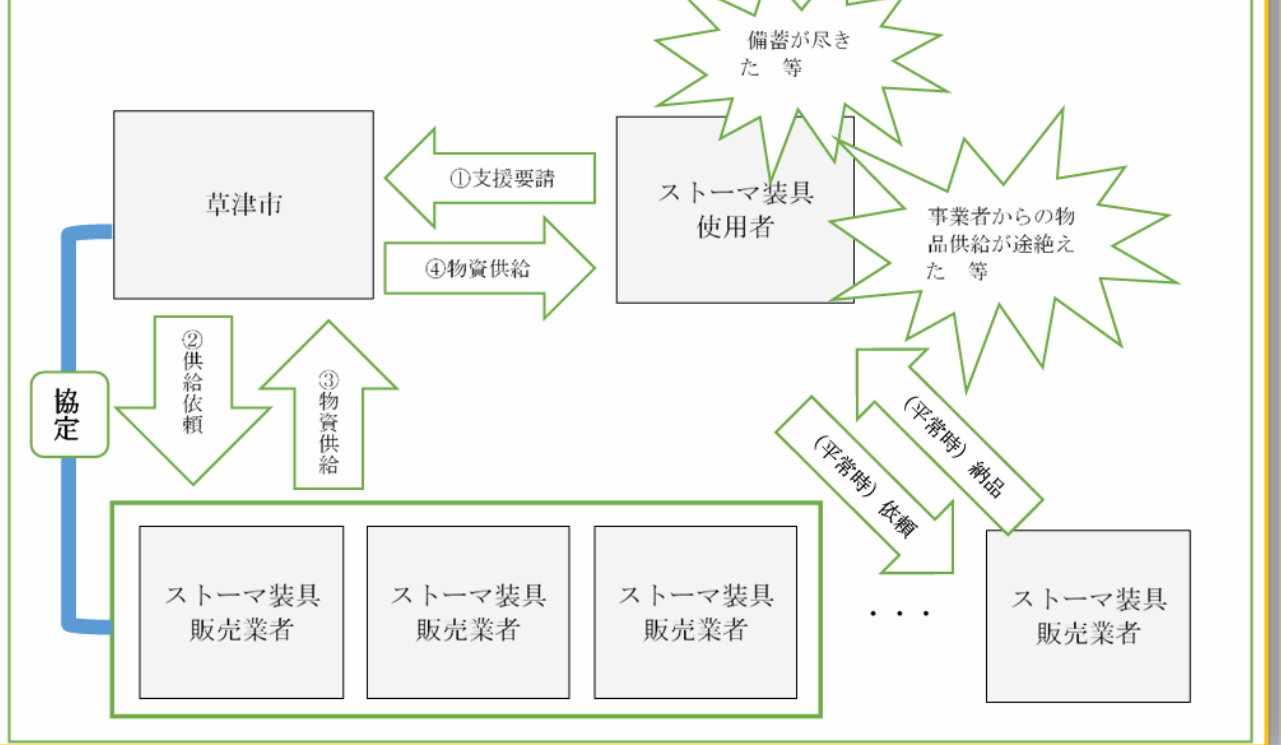
災害時におけるストーマ装具等の調達に関する協定 した

更新日：2016年

草津市では、地震や風水害など大規模災害の発生時において、ストーマ装具使用者へのストーマ装具の調達に実施するため、ストーマ装具販売業者3者と災害時の支援協定を締結しました。
協定締結先および協定内容は次のとおりです。

協定事業者（敬称略）

災害時の物資供給フロー



地方自治体の災害時ストーマ装具支援 それぞれの問題点

市区町村の数も多く
なかなか進まない現状

ストーマ装具の購入備蓄

- 購入にかかる予算が必要となる
- 数年ごとに新しいものと交換する必要がある
- 備蓄したものをどのように運用するのか決めておく必要がある

個人使用装具の個別保管のための施設の提供（預かり備蓄）

- ストーマ保有者に預かり事業をしていくことを周知する必要がある
- 定期的にストーマ保有者が新しいものと交換する必要がある
- 災害時に取りに行ける場所に保管施設がある利点、しかし利用者が少なく中止されたケースも

ストーマ装具等の調達、供給体制の構築

- 自治体に販売店と協定を結んでもらうための働きかけが必要である

ストーマ装具の調達体制の構築

災害時の医療機器販売業協会の役割

いつ・いかなる時も、必要な物を、必要としている人たちに安定供給するという社会的使命を成し遂げる



大規模災害時の医療機器の供給体制を整えている

「都道府県と災害時供給協定書を締結している都道府県協会は、都道府県と調整のうえ「災害時における医療機器等の調達業務に関する協定実施細目」を締結し、定期的にその内容を確認し、必要に応じて都道府県と協議のうえ改正する」と大規模災害時の対応マニュアルで明示されている

「市区町村」「ストーマ装具販売店」ではなく、医療機器販売業協会とも連携した方がスムーズではないかという意見が災害対策地域代表者会議でだされ全国調査を実施した

①各県でどの部署が担当しているか

②ストーマ装具が品目に入っているか

③医療機器販売業協会の窓口はどこか

災害対策委員会都道府県代表による全国調査

【調査期間】 2025年5月12日～7月20日

【調査方法】 JSSCR災害対策都道府県代表が都道府県の職員または医療機器販売業協会員の担当者に聞き取り調査をする

【結 果】 47都道府県のうち回答は39県

1. 都道府県と災害時における医療機器等の調達業務に関する協定のなかで、
ストーマ装具を品目に含めている → 16県
2. 担当部署 → 「薬務課」が多く、その次に「福祉課」
※協定は締結しているがストーマ装具が品目に入っていないと報告された県でも、
担当の多くは薬務課
3. 都道府県以外に市区町村で医療機器販売業協会と協定を締結している報告もあった

医療機器販売業協会ホームページ

- ・大規模災害時の対応マニュアル、都道府県との災害時供給協定書の様式についてが掲載されている。
- ・DMATの標準医療資機材を参考資料として掲載しているが、そのほかの品目（物資の範囲）についての資料は少ない。

医療機器等の調達に関する協定書

〇〇県（以下、「甲」という。）と〇〇県医療機器販売業協会（以下、「乙」という。）とは、災害救助等に必要物資（以下、「物資」という。）の確保を図るため、次のとおり協定を締結する。

（要請）

第1条 甲は、次に掲げる場合において、必要があると認めるときは、乙に対し、物資を調達するその保有する物資の供給を要請することができるものとする。

（1）災害時又は災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。

（2）国又は他の都道府県から、災害救助等のため、物資の供給を要請するとき。

（3）その他知事が特に必要と認めるとき。

（物資の範囲）

第2条 甲が乙に供給を要請する物資は、乙が保有する物資で、次に掲げるものとする。

- （1）カテーテル、注射器、ダイアライザー等の医療機器
- （2）その他、甲が必要とし乙が了解した物資

品目内容から薬務課が担当、しかしストーマ装具は福祉課



薬務課に働きかけ

そして

福祉課に助言を要請することを考慮

20. 都道府県との災害時供給協定書標準様式について

協定書標準様式-1

災害時における医療機器等の調達業務に関する協定書

〇〇〇を「甲」とし、〇〇〇医療機器販売業協会を「乙」とし、甲と乙との間において、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 この協定は、〇〇〇地方防災計画に基づき、甲が行なう災害時における医療機器等の調達業務に対する乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（要請）

第2条 甲は、災害時における医療機器等の確保を図るため、医療機器等を調達する必要があるときは、乙に対し、協力を要請するものとする。

今回の調査で分かったこと

- ほとんどの県で災害時の医療機器等の調達に関わる協定は締結されている。
- 医療機器販売業協会との協定に関する窓口は県にもよるが「**薬務課**」が多い。
しかし、ストーマ装具に関する知識がない。
- 供給体制は決めているが品目は定めていない県がある。
 - ➡医療機器販売業協会支部の窓口がストーマ装具販売店でない場合には緊急対応は難しい
 - ➡品目選定には医療機器販売業協会も関わっている
- 行政がストーマ装具を品目に入れることを認め、医療機器販売業協会が担当する販売店を決定し、災害時に備えた在庫数の確保等の対策をしている県も数件ある。
- 市町村の調査報告では、「**ストーマ装具が雑貨扱い**」のため「**日本福祉用具供給協会**」と協定を締結しているところがあった。ストーマ装具は、医療機器販売業協会である販売店によって供給されていることが多いため、福祉用具供給協会で運用が可能か確認していく必要がある。

まとめ

～災害時ストーマ装具供給体制の整備のために～

- 今回の調査により、県と医療機器販売業協会の供給協定が締結されていることを初めて知った地域もある
- 協定が締結されている県では、活用すれば地域の災害支援対策がスムーズとなるが、実際の運用方法が決められていなければ、災害時に活用することは難しい
- 災害時ストーマ装具の供給体制を整備するためには、ストーマ保有者が災害時に頼る医療者、販売店と医療機器販売業協会、行政の話し合いが必要である
- 協定が締結されていない県では、担当部署、医療機器販売業協会にストーマ装具を品目と認め、協定の定期見直しの際に追加するように働きかけていく

自助のために！

日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会
JSSCR

ストーマ保有者のための 災害対策マニュアル

全国版



STOMA CARE
Survival Manual

令和7年度版

災害時の情報収集はラジオで。

災害時にはラジオ・テレビ・新聞から、
ストーマ保有者の皆様への必要な情報を
提供します。



最新情報は日本・ストーマ排泄
リハビリテーション学会ホーム
ページで入手することができます。



災害時の相談先は？

名前

連絡先

あなたの氏名

名前

連絡先

非常用持ち出し袋チェックシート

非常用の持ち出し袋を準備しましょう。

- ストーマ装具(枚)
※あらかじめ面板に孔を開けておきましょう。
- スキンケアグッズ
- はさみ
- ゴミ袋(枚)
- ガーゼ
- ウェットティッシュ(ストーマケア用・手拭き用)
※ストーマケア用はアルコールが含まれていないもの

- 絆創膏
- 洗剤(水がいらぬもの)
- 個別ストーマ情報シートのコピー



非常用持ち出し袋は
リュックだと便利です！

重要！

災害対策マニュアルは、
非常用持ち出し袋には入れず
常備するようにしましょう。



5

防災メモ記入シート

実際の災害発生時には、以下のような情報が役立ちます。
必要な事項を記入しておきましょう。

●本人

氏名	生年月日	血液型
住所		
電話番号	携帯番号	
職場名/学校名		
住所		
電話番号		

●緊急連絡先

氏名	続柄	電話番号
氏名	続柄	電話番号
氏名	続柄	電話番号

6

**JSSCR事務局にて
無料配布開始!!**